

陳 情 文 書 表

8. 陳情第 36 号

不当な徴収指導職員による威圧的な言動及び医療^等診療権侵害に関する苦情申立 陳情書

趣 旨 (別紙のとおり)

令和 8 年 9 月 25 日
(西暦 2026)

陳情代表者	住 所	西東京市向台町
	氏 名	森澤 敏文  ほか 人 (法人の場合は、その名称及び代表者の氏名) (本人署名以外は、押印が必要となります。)
	連 絡 先	()

発言を申し出ます。

発 言 者	住 所	
	氏 名	
	連 絡 先	() ー

(宛先) 小金井市議会議長

第1ガイド 請願・陳情			第2ガイド 陳情		保 存 年 限 5 年	
受 理 年 月 日			令 和 8 年 9 月 25 日 15:05			
受 付	担 当	主 任	係 長	次 長	局 長	議 長
						

議 事 係

山浦

千田

陳情書

受付日：令和 8年 9月 25日

送付先：

・小金井市議会事務局 御中

陳情者

氏名：森澤敏文

住所：東京都西東京市向台町

連絡先：

議長

■ 件名

不当な徴収指導職員による威圧的な言動及び医療受診権侵害に関する苦情申立

陳情書

■ 陳情の趣旨

1. 10年以上にわたり、小金井市市民税課等において発生した行政側の不手際（都出納課・氏の指示に従い連絡待ちをしていたことに対する不意打ちの催告書発送）および、それを窓口にて指摘した際の非常勤職員による「連絡がないのはお前の責任だ、お前が積極的に市役所まで来い」等の怒鳴り・威圧行為について、組織としての管理監督責任を問い、事実関係を明確にすること。
2. 当時、宮下誠元市議会議員立ち会いのもとで実施された協議内容および過去の経緯を厳正に精査し、窓口対応の違法・不当性に対する検証を行うこと。
3. 法令、省令、通達上の根拠に基づかない高圧的な指導・誘導（いわゆる法令偽装）によって被告発者が被った精神的・経済的負担、およびそれにより必要不可欠な医療の受診中断（生存権の侵害）を余儀なくされた実害に対し、適切な救済措置を講じること。
4. 今後、他の市民に対しても同様の違法・不当な対応が行われないよう、関係職員の懲戒・人事上の処分の検討を含め、再発防止策およびコンプライアンスの徹底を強く求める。

■ 陳情の理由・事実経過

1. 差し押さえ当初の担当者から「お金を借りてまとめて払えば多少考える（金額を負ける）」と言われた。
2. 行政側の不手際と不当な威圧（責任転嫁）
東京都（出納課・氏）からの指示に基づき、市からの連絡を待機していたところ、市からの事前連絡がないまま不意打ち的に催告書が送付された。本件につき窓口にて確認・協議を行おうとした際、対応した非常勤職員は自らの手落ちや連絡不備を棚上げし、「連絡がないのはお前の責任だ、お前が積極的に市役所まで来い」等と大声で怒鳴りつけ、不当な威圧を行った。
3. 組織的放置と過去の経緯
本件不祥事については、過去に宮下誠元市議会議員が介在し、協議の場が設けられる事態となった。しかしながら、当該暴言を行った非常勤職員がそのまま同席するなど、市民税課としての危機管理および反省の姿勢は皆無であり、長年にわたり組織的に是正・改善がなされないまま放置されてきた。
4. 不当指導（法令偽装）と受診中断の実害
上述の経緯を経てもなお、法令、省令、通達上の明確な根拠に基づかない不適切な指導や高圧的な対応が継続された。その結果、被告発者は著しい精神的困惑と経済的圧迫を受け、本来受けるべき必要な医療処置の受診中断（憲法第25条が保障する生存権等の侵害）という重大な実害を被るに至った。
5. 医療受信を嘘とされた
3の結果医療以外の考慮すべき点は通達上無いと言われ、物価高による食費の高騰も考慮できないとされ、結果増額という形で突っぱねられた。
また医療に関しても「結局、受診も手術もしていないから」とあたかも当方が嘘を言ってるかのように言われこちらが貯蓄に回せなかった事情を説明しても考慮は一切できないと言われた。
6. 結果として脊柱管狭窄症の手術に向けた貯蓄が不可能となった。

■ 結語

本件は単なる一職員の接遇不良にとどまらず、10年以上にわたる組織的体質および市民の基本的な人権・生存権を脅かす重大な行政の瑕疵である。
本日、議会事務局・秘書課・人事課の3部署へ本書面を同時提出（同送）するものであり、各部署におかれては相互連携のもと、速やかに事実関係の調査、関係者の処罰、延滞金の減免、ならび

に不当対応の完全是正を完了されたい。

以上

陳	情	文	書	表
---	---	---	---	---

8 陳情第 37号

新庁舎建設頓挫に伴う議会の責任自覚と自己検証及び最小公約数の機能による早期解決に関する陳情書

趣 旨 (別紙のとおり)

令和 8年9月28日
(西暦2026)

陳情代表者	住 所	小金井市本町 [REDACTED]
	氏 名	佐野 洋二 [REDACTED] ほか 人
	連 絡 先	([REDACTED])

発言を申し出ます。しない。

発 言 者	住 所	
	氏 名	
	連 絡 先	()

(宛先) 小金井市議会議長

議 事 係

千田 山浦

第1ガイド 請願・陳情		第2ガイド 陳情		保 存 年 限 5 年		
受 理 年 月 日		令 和 8 年 9 月 28 日 11:45				
受 付	担 当	主 任	係 長	次 長	局 長	議 長
						

新庁舎建設頓挫に伴う議会の責任自覚と自己検証及び最小公約数の機能による早期解決に関する陳情書

令和8年9月28日

(宛先) 小金井市議会議長

斎藤康夫 殿

陳情者 住 所：東京都小金井市本町

氏 名：佐野洋 二

連絡先：

【題名】新庁舎問題における議会の負託責任の自覚と自己検証及び早期解決に関する陳情
【陳情要旨】

1. 新庁舎・仮称新福祉会館等建設事業の計画断念・入札不調という深刻な事態に対し、議会は行政批判の傍観者に終始することなく、市長と同様に「市民から直接負託を受けた最高意思決定機関（二元代表制の当事者）」としての重い責任を自覚し、長年の議論の遅延・手戻りを招いた自らの審議プロセスを厳格に自己検証(リアセスメント)すること。
2. 「本庁舎の耐震不安という、日々執務に従事する職員および来庁する市民の生命・身体に直結する危機をこれ以上放置せず、市民の付託に応市民の付託に応える責務として、党派的对立や過去のしがらみを排し、現実的な着地点を見出して事態の「早期解決」を図る強い指導力を発揮すること。
3. 今後の計画策定にあたっては、特定会派や団体の個別要望を総花的に積み上げる悪弊を断ち、巨大災害時における市民の生存と行政継続（BCP）を担保する「真に必要な最小公約数の機能」へと仕様・規模を徹底的に絞り込み、デジタル化・業務改革(BPR)を先行させた持続可能な行政システムを速やかに構築すること。

【陳情理由】 小金井市の新庁舎・(仮称) 仮称新福祉会館等建設事業は、長年にわたる迷走と入札不調を経て、計画の断念という極めて無責任かつ深刻な結末を迎えました。この破綻に対し、議会が行政執行部の不手際や見通しの甘さのみを追及し、自らを「責任のない第三者・監視者」と位置づける姿勢は、地方自治の本質を著しく履き違えた職責の放棄であります。日本国憲法および地方自治法が定める二元代表制のもとにおいて、議会は市長とまったく等しく、主権者たる市民から直接選挙によって信託を受け、市政運営の全責任を負っている「統治の当事者」であります。行政の提案に対してブレーキを踏み続け、手続論の蒸し返しや果てしない修正要求を重ねて決定を遅延させ、建設市場の良好だった時期を逸して資材高騰の直撃を招いた最大の要因は、他ならぬ議会自身の統治能力の欠如と不作為にあります。

また、議会が本来追求すべき「市民福祉」の定義を、特定団体の個別要望（市民交流・憩いの場・過度な複合化等）へと矮小化し、それらが無秩序に併記し続けたことが設計の肥大化と民間業者の入札忌避を引き起こしました。激動する社会情勢と厳しい財政制約のもとで市民が真に求めているのは、耳触りの良い最大公約数的なハコモノではなく、有事に市民の命を守り抜く「最小公約数（防災・危機管理・中核的執務機能）に研ぎ澄まされた安全な拠点」であります。日常の手続きについては、デジタル化（行かない市役所）の推進によって庁舎へ足を運ぶ必要性そのものを減らすことこそが真の利便性であり、庁舎分散による市民の不便を口実とした巨大建築の正当化はもはや通用いたしません。

本庁舎の倒壊リスクと行政機能麻痺の危機は、今この瞬間も市民の頭上に存在し続けております。他人の責任にして時間を空転させることは、市民から負託を受けた議員として許されない背信行為であります。

議会におかれましては、自らの行動が招いた遅延コストと市民リスクを客観的に直視・反省し、過去のしがらみを断ち切って、最小限の機能による現実的な解決策を直ちに合意・決断されるよう、強く陳情いたします。

願意

1. 議会自身の「決定遅延責任」の自覚と公式な自己検証（リアセスメント）の実施

新庁舎・仮称新福祉会館等建設事業の計画断念・入札不調という深刻な事態に対し、議会は行政批判の傍観者に終始することなく、市長と同様に「市民から直接負託を受けた最高意思決定機関（二元代表制の当事者）」としての重い責任を自覚し、長年の議論の遅延・手戻りを招いた自らの審議プロセスと不作為を厳格に自己検証・総括すること。

2. 過去のしがらみや党派対立を排した早期解決と「最小公約数の機能」への即時合意

現庁舎の耐震不安という市民の生命・身体に直結する危機をこれ以上放置せず、市民の負託に応える責務として、党派的对立や過去のしがらみを排し、巨大災害時における市民の生存と行政継続（BCP）を担保する「真に必要な最小公約数の機能」へと仕様・規模を徹底的に絞り込み、現実的な早期解決を図ること。

3. 旧来の執務面積基準等にとらわれないデジタル化・業務改革（BPR）先行型行政システムの構築

特定会派や団体の個別要望・過度な複合化を総花的に積み上げる悪弊、および紙と固定席を前提とした旧態依然たる執務面積目安の踏襲を排し、デジタル化（行かない市役所）・ペーパーレス・フリーアドレス等の業務改革（BPR）を先行させ、将来世代に過度な負担を残さない持続可能な行政システムを速やかに構築すること。

陳 情 文 書 表

8 陳情第 38 号

その 13 現設計案断念の要因に関する十分な総括と、
それに基づく新設計着手を求める陳情書

趣 旨 (別紙のとおり)

令和 8 年 9 月 30 日
(西暦 2026年)

陳情代表者	住 所	小金井市梶野町
	氏 名	住田 たつのり (法人の場合は、その名称及び代表者の氏名) (本人署名以外は、押印が必要となります。)
	連 絡 先	()

発言を申し出ます。

発 言 者	住 所	小金井市梶野町
	氏 名	住田 たつのり
	連 絡 先	()

(宛先) 小金井市議会議長

議 事 係

第1ガイド 請願・陳情			第2ガイド 陳情		保 存 年 限 5 年	
受 理 年 月 日			令 和 8 年 9 月 30 日 16:09			
受 付	担 当	主 任	係 長	次 長	局 長	議 長
						



9 30
令和8年10月22日

小金井市議会議長 斎藤康夫 様

氏名 住田たつり

住所 小金井市梶野町

連絡先

その13 現設計案断念の要因に関する十分な総括と、 それに基づく新設計着手を求める陳情書

【陳情趣旨】

令和8年9月1日に白井市長は「現設計のままでは将来の財政計画が成り立たない」として現設計案の断念と設計そのものの見直しを行うことを表明されました。その判断は、200億円超への費用膨張と深刻な財政危機を未然に防ぐ英断として、建築技術および財政管理の観点からも妥当であり支持されるものと考えます。

しかし、これから行う設計の見直しを真に実効あるものにするためには、なぜ現設計案を断念せざるを得なかったのか、その要因（機能要件、コスト、工期など）について、単なる資材高騰という表面的な理由にとどまらず、根本的な原因を徹底的に検証・総括することが不可欠です。

過去の教訓を市・議会・市民で共有した上で、先行自治体（千葉県八千代市等）の設計見直し事例等にも学び、現下の建設産業の実態に即した実現性の高い「新設計」へと速やかに舵を切り、市民意向に基づき、安全・安心を守る新庁舎を早期に実現することを強く陳情いたします。

【陳情事項】

1. 現設計案を断念せざるを得なかった根本要因（難易度の高い地下工事、複雑な免震・耐震の混在、規格外部材の多用、それに伴う建設会社の危険負担金の上乗せ

等)について徹底的な検証・総括を行い、その結果を市議会および市民へ客観的なデータとともに公表すること。

2. 総括の教訓を踏まえ、以下の工学的合理性と防災性を備えた実現可能な「新設計」の仕様を速やかに策定すること。

- ・ **地下工事の全廃(地上化)**：水害リスクを回避し、工期を約1年短縮する
- ・ **工業化・標準化設計**：柱の間隔（スパン）や階高寸法を統一し、工場の規格部材活用と作業効率化を図る
- ・ **基礎免震への一本化**：施工難度と将来の漏水等の瑕疵リスクを排除する
- ・ **延面積と外壁面積の最適化**：共用部の「見通し良く・迷わない」動線計画により、利便性と空間効率を両立する

3. 新設計への移行にあたっては、DB（設計施工一貫）方式の導入など設計・施工・調達のノウハウを最大限に活用し、予算遵守と工期短縮を徹底した上で、2031年春の供用開始に向けて速やかに着手すること。

【陳情の理由】

第一に、白井市長の断念判断を前向きな再出発へとつなげる「徹底総括」の必要性です。現設計案のまま入札を強行した場合、建設費は約207億円（平米単価約120万円）、工期は36ヶ月に達し、再度の入札不落が巨額の予算超過による財政破綻が構造的に不可避でした。市長の決断はこれを回避した正当なものですが、その理由を「物価高」だけで片付けては新設計でも同じ失敗を繰り返します。

真の原因は、①JR中央線近接での難易度の高い地下掘削、②耐震構造の上に免震構造を重ねる特殊で複雑な構造、③不揃いな寸法による現場特注加工の多さ、という「三重の過剰設計」にあります。これらが2024年時間外労働規制（働き方改革）下の人手不足に直撃し、建設会社が将来の事故や工期遅延に備えて多額の「危険負担金（リスクフィー15～20%）」を上乗せせざるを得なかったことこそが、価格高騰の本質です。この構造的欠陥を直視・総括することが不可欠です。

第二に、市民有志による「見直し案（市民案）」の工学的合理性と財政メリットを行政・議会が正しく理解し、新設計に活かすことです。

この案は、千葉県八千代市等で見直しが進められたのと同様に、過度な特注仕様から「標準化・工業化」へと転換する極めて現実的な設計です。地下をなくすことで、浸水予想区域における地下駐車場の水没リスクを回避し、10～12ヶ月かかる地中工事を丸ごと削減します。また「柱間隔 6.4m、階高 4.0m」に統一することで、工場の自動加工や同一型枠の転用が可能となり、現場の手間と資材ロスを大幅に削減します。

下表のとおり、面積縮減（約 17%減）と直接単価低減（約 29%減）の相乗効果により、概算工事費を約 121 億円へと「約 86 億円（約 42%）圧縮」し、工期も 24～27 ヶ月へ短縮できると考えます。

評価項目	現設計案	市民案(見直し案)	見直し案の比率	工学的・施工的根拠
延面積	約 17,300 m ²	約 14,300 m ²	0.83 (▲17%)	冗長な共用部・動線の合理化。有効利用率を 55%→ 68% へ向上
外壁面積 (外壁率)	9,351 m ² (0.54)	6,056 m ² (0.42)	0.65 (▲35%)	建物の凹凸をなくし完全矩形化。外装材・サッシ・外部足場工事を 35%削減し、将来の大規模修繕費も大幅抑制
地下工事量	地下 1 階 (1,585 m ²)	地下なし (0 m ²)	0.00 (全廃)	JR 近接掘削・残土処分・水害リスクを根絶、工期 1 年短縮
構造・施工難易度	免震+耐震の複合 (4 階柱頭免震 + B1 免震)	均一グリッド・基礎免震 (単一の構造形式)	約 0.60 (▲40%)	異種構造接合・柱頭免震の施工手間および漏水瑕疵リスクの解消
適正建設工期	36 ヶ月	24～27 ヶ月	0.67～0.75 (▲9～12 ヶ月)	地下全廃と部材の標準化により、人手不足下でも無理のない工程
直接建設単価	約 120 万円/m ²	約 86 万円/m ²	約 0.71 (▲29%)	特注部材・手作業・建設会社の危険負担金（リスクフィー）を排除
概算建設工事費 (2026 年 9 月)	約 207 億円	約 124～130 億円	約 0.60 (▲42%)	面積縮減 (▲17%) ×単価低減 (▲29%) で約 83 億円の費用圧縮
建設会社応礼意欲	極めて低い (不落懸念)	極めて高い (適正競争)	大幅改善	中堅～大手まで参入可能となり、競争原理による適正価格を形成

【参考資料】

現設計案と市民案の「総合施工難易度(0.60 相当)」に関する工学的算定根拠

見直し案における建設費削減（m2 単価約 120 万円→約 86 万円）および工期短縮（36 ヶ月→24～27 ヶ月）の根拠として、建築積算の実務手法に基づき、工種ごとの工事費構成比（ウェイト）に施工手間係数を乗じて「総合施工難易度」を工学的に検証した結果は下表の通りです。

■ 工種別施工難易度比較表(現設計案を「1.00」とした相対評価)

工種/技術要素	工事費構成比 (W)	現行案難度(A)	見直し案難 度(B)	相対難度指数 (B/A × W)	工学的・技術的検証理由
地盤・基礎・ 土工事	15 %	1.00	0.30	0.045	地下掘削・山留め・残 土搬出の完全撤廃。浅 基礎ピットのみ。
鉄骨 プレキャスト 躯体	30 %	1.00	0.60	0.180	6.4m 等スパンによる部 材標準化。特殊仕口・ 現場溶接の最小化。
型枠 コンクリート 工事	15 %	1.00	0.55	0.083	完全矩形・均一階高に よる型枠転用率の極大 化。ロス率半減。
免震装置 Exp.J 工事	10 %	1.00	0.40	0.040	特殊な 2 層階の柱頭免 震を廃止、標準的な 基礎免震構造へ一本化
仮設・揚重・ ヤード効率	15 %	1.00	0.50	0.075	南 3,000 m ² +北 5,000 m ² の敷地全周活用。
設備幹線 取合工事	15 %	1.00	0.65	0.098	メインルート直線化、 スリーブ貫通補強削 減、ユニット配管適 用。
総合施工難易 度(計)	100 %	1.00	—	0.521 ≒ 約 0.55～0.60	現行案に対し施工難度: 約 4 割低下(0.60 相当)

※注：総合難度が「約 0.60」に下がることは、2024 年時間外労働規制下において作
業員の所要人工（延べ人数）を約 4 割抑制できることを意味し、建設会社の「危険
負担金（リスクフィー）」の排除と平米単価低減（▲29%）、および工期 1 年短縮
の工学的裏付けとなります。

以上

陳 情 文 書 表

8 陳情第39号

その 14 見直し案（市民案）の建物㎡単価検証結果
の共有と意見陳述の機会を求める陳情書

趣 旨 （別紙のとおり）

令和 8 年 9 月 30 日
（西暦 2026年 ）

陳情代表者	住 所	小金井市梶野町
	氏 名	住田 たつのり (法人の場合は、その名称及び代表者の氏名) (本人署名以外は、押印が必要となります。)
	連 絡 先	()

発言を申し出ます。

発言者	住 所	小金井市梶野町
	氏 名	住田 たつのり
	連 絡 先	()

(宛先) 小金井市議会議長

議 事 係

第1ガイド 請願・陳情			第2ガイド 陳情		保 存 年 限 5 年	
受 理 年 月 日			令 和 8 年 9 月 30 日 16:09			
受 付	担 当	主 任	係 長	次 長	局 長	議 長
親里	親里		藤	藤	佐	藤

山浦

千田

9 30
令和8年10月22日

小金井市議会議長 斎藤康夫 様

氏名 住田たつり

住所 小金井市梶野町

連絡先

その14 見直し案（市民案）の建物㎡単価検証結果 の共有と意見陳述の機会を求める陳情書

【陳情趣旨】

本市の最重要課題である新庁舎・新福祉会館建設において、本年9月1日、白井市長より「財政計画が成り立たない」として現設計案を断念し、設計の見直しを行う方針が正式に示されました。これまでの二度にわたる入札不調を経て、財政規律を守るための英断が下された一方、今後の再設計においてこれ以上の事業遅延やコスト膨張を招かない現実的・合理的な再構築が急務となっています。

この見直しの方向性を確固たるものとし、市財政の許容範囲内で早期完成を果たすため、陳情者は施工現場に精通した建設実務者に対し、自主的なサウンディング調査（市場対話）を実施しました。先行類似事例である千葉県八千代市新庁舎（延床約1.3万㎡、入札時平米単価約91万円2025年9月時点）との比較・検証を行った結果、昨今の資材・労務インフレを考慮しても、市民案（見直し案）の合理的な構造を採用すれば建物㎡単価を「税込86.97万～91.11万円」に抑制可能であり、適正な予算規模での再設計が十分実現可能であるとの技術的・経済的根拠を得ました。

つきましては、市長が見直しを決断されたこの転換期において、本調査結果を市議会および行政部局と共有し、客観的実勢データに基づく新設計の検討に資するため、所管委員会等における意見陳述（説明）の機会を付与いただくことを陳情いたします。

【陳情事項】

1 設計見直しに向けた自主サウンディング調査結果の公式検証と活用

陳情者が施工実務者から得た平米単価、工期（24～27 か月）、均一断面化によるコスト削減効果（約▲10%）を、市が新たな設計見直しの検証材料・積算指標とすること。

2 市議会(所管委員会等)における意見陳述の機会付与

現場の実勢価格や施工性、VE 等の知見を見直し指針へ反映させるため、陳情者からの意見聴取・質疑の場を設けること。

3 財政規律と早期着工を両立する「実効性ある見直し案」の早期策定

工期遅れとインフレリスクを抑えるため、実勢に即した合理的な形状・工法による新設計へ速やかに移行すること。

【陳情の理由(分析・考察)】

・現設計断念を受けた「平米単価 80 万円台後半」による再建可能性

現設計が財政的に成り立たなかった本質的な要因は、形状の複雑さや過大な仕様に伴う平米単価の高騰にあります。これに対し、先行事例（八千代市新庁舎：入札単価約 91 万円/㎡）を基準とし、市民案(見直し案)が提示する東西南北均一断面の「横長・均一構造（金太郎あめ型）」を適用した場合、部材規格化や現場作業の習熟効果が期待できる

「市民案はシンプルで各段にコストメリット、工期の短縮が見込まれる：約▲10%」のコスト縮減が期待できるとの見解。意匠上の外周柱傾斜に伴う増額（＋約 0.5%）を織り込んで相殺され、実質平米単価は「86.97 万～91.11 万円」に収まると算出。これは、見直し後の財政計画において極めて実現可能性の高い目安となると考えられます。

2. 中小ゼネコンも参入可能な施工性と最短工期(24～27 ヶ月)の確立

設計見直しにおいて最も避けるべきは、参入障壁が高く再び入札不調に陥ることです。実務者検証では、低層で地下掘削のないシンプルな架構であれば、当該敷地の

制約下でも「中小ゼネコンが十分に参入・施工できる」との見解を得ています。さらに、「トラス筋付デッキ」等の省力化工法を初期設計から織り込むことで、適正工期 24～27 ヶ月での着実な竣工が見通せます。

3.「早いが安い」：見直しプロセスにおける最大のコスト抑制策

設計を見直す過程で検討が長期化すれば、資材・労務単価の継続的な上昇により、再び予算オーバーを招く悪循環に陥ります。実務者からは「早期の仕様決定（物決め）こそが最大のコスト抑制策」と指摘されており、設計着手段階から VE（代替仕様）をストックし、意思決定のスピードを上げることが不可欠です。

結び

建設費に充てられる予算枠を明確にした上で、2020 年 2 月以降の様々な事象を踏まえた「合理的・財政計画が成立する設計解」へ速やかに移行しなければなりません。

市民案（見直し案）の平米単価の検証は、新たな設計見直しを具体的かつ現実的に前進させる確かな物差しとなります。議会と行政が市場の実勢を共有し、設計条件を整理して早期建設を実現するため、本陳情をご採択いただきますようお願い申し上げます。

陳 情 文 書 表

8 陳情第 40 号

その 15 新設計着手にかかる合意形成体制と設計条件整理
~~に関する意見陳述~~を求める陳情書

趣 旨 (別紙のとおり)

令和 8 年 9 月 30 日
(西暦 2026年)

陳情代表者	住 所	小金井市梶野町
	氏 名	住田 たつ のり (法人の場合は、その名称及び代表者の氏名) (本人署名以外は、押印が必要となります。)
	連 絡 先	()

発言を申し出ます。

発 言 者	住 所	小金井市梶野町
	氏 名	住田 たつ のり
	連 絡 先	()

(宛先) 小金井市議会議長

議 事 係



第1ガイド 請願・陳情			第2ガイド 陳情		保 存 年 限 5 年	
受 理 年 月 日			令 和 8 年 9 月 30 日 16:09			
受 付	担 当	主 任	係 長	次 長	局 長	議 長

令和 8 年 10 月 22 日

小金井市議会議長 斎藤康夫 様

氏名 住田たつり

住所 小金井市梶野町

連絡先

その 15 新設計着手にかかる合意形成体制と設計条件整理 ~~に関する意見陳述~~を求める陳情書

陳情趣旨

「新設計着手前」に議会と行政がブレない設計条件を整理・共有し、市民の納得を得る合意形成を図ることが必要不可欠です。

市民合意に基づく着実な事業推進と将来世代への過大投資防止のため、議会における新たな合意形成体制の構築および設計条件（ミニマムエッセンシャル）の確定に関し、専門的立場から直接説明する機会を付与いただくよう陳情いたします。

陳情事項

0. 議会内における合意形成・協議体制の整備

技術的・経済的根拠に基づく設計条件の妥当性を共有し、対立を超えて全会一致で早期建設を成し遂げるための協議体制（場）を議会内に設置すること。

1. 新設計における基本設計条件（ミニマムエッセンシャル）の確定

基本構想本編および基本構想時の 1 万人アンケート、2020 年 2 月パブリックコメント、以下 7 項目を不可欠な設計条件として確定すること。

- **A(基本構想)**:庁舎と福社会館の複合化を堅持し、高齢者等の居場所確保、将来の財政負担軽減、近年の激甚豪雨への浸水対策を徹底すること。
-
- **B(市民意見の反映)**:過去のパブリックコメント（150名・395件）等の意見を反映し、その結果を議会と市民へ丁寧に公表・説明すること。
-
- **C(規模・予算・工期)**:延床面積は13,000～14,300㎡に最適化し、議決予算130.1億円等を厳守すること。設計着手：2027年秋～竣工：2031年春を目指す。
-
- **D(構造・地下計画)**:福社会館・市庁舎ともに「基礎免震構造（耐震Ⅰ類）」構造不識の統一を図、地下駐車場の中止により巨額の掘削・残土処分費を削減すること。
-
- **E(広場・環境)**:南側に約3,000㎡の広場を確保し、既存の桜並木(南側隣地)の保全と歩車分離による安全確保を図ること。
-
- **F(事業者提案の活用)**:事業者選定時に市民案(見直し案)等を参考開示し、コスト抑制と工期短縮に向けた独自の技術提案を促すこと。
-
- **G(選考と合意)**:事業者選考プロセスを全面的に公開し、透明性と納得感の合意形成を行うこと

【陳情の理由】

過去2回の入札不調の要因は、市場価格から乖離した「**過大な延床面積**」「**外壁面積の過多**（外壁率0.54）」「**膨大な地下残土**（見直し案の8.3倍）」にありました。設計着手前の今、議会が上記A～Gの「必須条件」を明確に確定させ、実行可能な発注条件を事業者に提示することこそが、早期完成への確実な道筋です。

【参考】自治体 DX 推進による床面積適正化の手法と先進事例

近年の公共建築では、国の業務標準化やデジタル技術（自治体 DX）を前提に、床面積を 10～20%抑制しながら住民利便性と執務環境を向上させる手法が定着しています。

1. 執務室(フリーアドレス・ABW の導入)

固定席を廃止し、在宅勤務や出張を見越した出勤率（7～8 割）に応じた席数設計へ転換。

◆事例：東京都中野区新庁舎（個席面積の大幅集約とペーパーレス化）、
福岡県糸島市等。

2. 書庫・収納(ペーパーレス 100%による保管場所の極小化)

電子決裁の徹底と外部倉庫保管により、執務室内の個人キャビネットや地下書庫を全廃。

◆事例：東京都渋谷区新庁舎（移転時に文書量 8 割を削減し、執務フロアを大幅にスリム化）。

3. 来庁・窓口(「書かない・待たない・行かない窓口」)

オンライン申請と総合ワンストップ窓口の導入により、記載台や窓口カウンター、待合ロビー面積を集約。

◆事例：宮崎市新庁舎基本計画、北海道北見市（重複する待合スペースを統合）。

4. 会議室・共用部(Web 会議ブースの活用)

稼働率の低い専用の大会議室を減らし、省スペースな Web 会議ブースや可動式ミーティング席へシフト。

※2030 年代以降の利用を見据え、過去の積算基準に捉われず、東京都の「庁舎 DX 推進事例集」等を活用した未来基準の面積設計が有効です。